

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 6

月号

2018 (平成30) 年  
No. 165



## 修学旅行で民泊体験

5月24日から25日まで、周防大島町を訪れていた忠岡中学校3年生の皆さんの離村式が伊保田港で行われ、民泊家庭の方とお別れをしました。

今年度は、28校、3,994人の小中高生が体験型修学旅行等で来島する予定になっています。

◆受け入れ家庭を募集しています 詳しくは周防大島町体験交流型観光推進協議会（役場商工観光課内）☎0820（79）1003まで

# まちの予算

## 平成30年度 主要事業

### ② 働く意欲の湧き出る町

◆農林課関係  
 ☎0820(79)1002

#### 農業振興地域整備計画策定事業

792万6千円

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、周防大島町農業振興地域整備計画の見直しを実施し、より良い農業環境の整備を促進します。

#### 産地競争力強化対策事業

2066万7千円

園内作業道、灌水施設、柑きつ新植、ハウス施設等の整備に対し助成を行います。

#### 有害鳥獣捕獲事業 2232万円

イノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行います。また、有害鳥獣パトロール隊が町内全域を定期的にパトロールして、被害状況、出没地点等の調査・確認を行い、猟友会と連携して効果的な有害鳥獣対策へ結びつきます。

#### 鳥獣被害防止施設等整備事業 900万円

有害鳥獣による農作物等の被害を防止するために設置する防護柵等の設置に対して、助成を行います。



▲助成により整備されたイノシシ防護柵の一例

#### 日良居地区園地整備事業 200万5千円

整備構想図に基づき、地形図の作成を行います。

#### モデル竹林整備事業 150万円

タケノコの収穫に繋がったり、竹を利活用した新たな試みを模索するため、荒廃竹林をモデル的に整備し中山間地域の環境を整備します。

#### 新規就農者確保事業(経営開始型) 2100万円

農業の担い手を確保するための新規就農支援として、新規就農者育成に対する総合的な支援を行うための資金を交付します。

#### 大島かんきつ産地継承夢プラン関連事業 225万円

ゆめほっぺなど戦略品目の高品質果実の安定生産を図るためマルチ被覆・排水対策、せとみ用袋・苗木への助成を行います。

#### 多面的機能支払事業 207万8千円

農業の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の基礎的な保全活動や農村環境保全活動を後押しします。

#### ハウス施設導入モデル支援事業 100万円

付加価値の高い品種の推進を図るため、産地競争力強化対策事業を活用しハウス施設を整備した場合に、その自己負担額の一部を助成します。

#### 大島農業担い手就農支援事業 240万円

柑きつを中心として農業への就業を希望する者を大島柑きつ支援員として農協等に研修を委託し、農業担い手の就農支援を行います。

◆水産課関係  
 ☎0820(79)1004

#### ニューフィッシャー確保育成推進事業 1378万8千円

漁業研修修了者や漁家子弟の新規漁業就業者に対し、漁業者としての自立後の経営支援および漁船等の購入を援助し、漁業の担い手を育成します。

#### 漁場清掃事業 125万2千円

漁場等の環境保全を図るため、漁場等の清掃および海岸漂着ゴミや海底堆積ゴミの処分を実施します。

#### 種苗放流育成事業 1078万7千円

水産資源の保護育成と生産力の増強を目的として、各地先において稚魚や貝類の放流を継続して実施します。



## バスの車内事故防止についてのお願い

あせらなくても大丈夫！

**バスが止まり  
扉が開いてから  
席をお立ちください。**



7月は、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

山口県バス協会 ☎083 (922) 5031

### ◆生活衛生課関係

☎0820 (79) 1010

### 子育て定住促進住宅建設事業

1億3733万3千円

子育て世帯の定住を促進するため、大島地区へ子育て世帯向け住宅の建設を行い、定住人口の増加による地域の活性化を図ります。



### ◆商工観光課関係

☎0820 (79) 1003

### 体験交流型観光推進事業

464万8千円

体験型修学旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

### 広島送客誘発型広報事業

221万6千円

本町にとって最大の商圏である広島に対して周防大島町の魅力を発信し、観光客の誘致を図ります。

2018



## 10月7日(日)に開催決定!!

～エントリー受付中～

周防大島町など、柳井広域1市4町152kmを自転車で走る、「2018 サザンセット・ロングライド in やまぐち」が開催されます。この大会はタイムを競うレースではなく、瀬戸内の美しい景色やきれいな空気、地元の名物料理などを楽しみながらめぐるサイクリングイベントです。皆さまのご参加をお待ちしています。

開催場所 柳井市・周防大島町・上関町・平生町・田布施町をめぐる、ロングライドコース 152km (カテゴリー A、B) および周防大島町へ渡らないショートコース 70km

スタート・フィニッシュ 柳井ウェルネスパーク

募集人員 ロングライドコース 1,200名  
ショートコース 300名

参加費 ロングライドコース 9,000円  
ショートコース 6,000円 (ともに消費税、損害保険料含む)

参加方法 サザンセット・ロングライドの大会公式ホームページからお申し込みください。(9月9日(日)まで)

<http://www.southernseto-longride.jp/>

主催 サザンセット・ロングライド in やまぐち実行委員会



### ◆問い合わせ

・事務局 (株) JTB 徳山支店 ☎0834 (22) 0808  
・地元事務局 柳井商工会議所 ☎0820 (22) 3731



# 平成 29 年度下半期 (10 月～3 月末)

## 町の財政状況を公表します

### ◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	13 億 6,085 万円	13 億 5,952 万円	99.9%
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	3 億 9,377 万円	4 億 3,699 万円	111.0%
	地 方 交 付 税	77 億 5,249 万円	79 億 2,324 万円	102.2%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	2 億 8,576 万円	2 億 5,917 万円	90.7%
	国 庫 支 出 金	13 億 3,862 万円	11 億 571 万円	82.6%
	県 支 出 金	10 億 3,154 万円	7 億 3,309 万円	71.1%
	繰 入 金	5 億 5,256 万円	2 億 9,434 万円	53.3%
	繰 越 金	5 億 3,010 万円	5 億 3,010 万円	100.0%
	町 債	13 億 3,225 万円	1 億 7,050 万円	12.8%
	その他 (財産収入・寄附金・諸収入)	2 億 8,041 万円	2 億 7,802 万円	99.1%
	一 般 会 計 歳 入 合 計	148 億 5,835 万円	130 億 9,068 万円	88.1%

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	9,250 万円	9,087 万円	98.2%
	総 務 費	20 億 1,071 万円	17 億 7,391 万円	88.2%
	民 生 費	29 億 4,592 万円	25 億 5,292 万円	86.7%
	衛 生 費	7 億 6,226 万円	6 億 7,110 万円	88.0%
	農 林 水 産 業 費	10 億 2,787 万円	6 億 3,065 万円	61.4%
	商 工 費	4 億 9,643 万円	4 億 884 万円	82.4%
	土 木 費	5 億 8,825 万円	3 億 5,047 万円	59.6%
	消 防 費	4 億 7,663 万円	4 億 3,781 万円	91.9%
	教 育 費	12 億 2,124 万円	10 億 856 万円	82.6%
	公 債 費	19 億 7,844 万円	19 億 384 万円	96.2%
	その他 (災害復旧費・諸支出金・予備費)	32 億 5,810 万円	19 億 4,030 万円	59.6%
	一 般 会 計 歳 出 合 計	148 億 5,835 万円	117 億 6,927 万円	79.2%

### ◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	38 億 7,371 万円	32 億 7,768 万円	84.6%	35 億 2,321 万円	91.0%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 3,847 万円	4 億 437 万円	92.2%	3 億 7,643 万円	85.9%
介 護 保 険	34 億 5,991 万円	28 億 9,677 万円	83.7%	30 億 2,217 万円	87.3%
簡 易 水 道	2 億 3,023 万円	1 億 203 万円	44.3%	1 億 4,944 万円	64.9%
下 水 道	12 億 7,454 万円	3 億 7,997 万円	29.8%	7 億 2,726 万円	57.1%
農 業 集 落 排 水	3 億 5,277 万円	5,351 万円	15.2%	2 億 8,914 万円	82.0%
漁 業 集 落 排 水	3,979 万円	346 万円	8.7%	3,147 万円	79.1%
渡 船	9,697 万円	7,766 万円	80.1%	8,905 万円	91.8%
合 計	97 億 6,639 万円	71 億 9,545 万円	73.7%	82 億 817 万円	84.0%

### ◆水道事業・病院事業歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

企業会計名	区 分	収 入			支 出		
		予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
水 道 事 業	収益的収入および支出	8 億 7,675 万円	9 億 836 万円	103.6%	9 億 3,601 万円	9 億 1,296 万円	97.5%
	資本的収入および支出	3,681 万円	4,591 万円	124.7%	2 億 1,006 万円	2 億 315 万円	96.7%
病 院 事 業	収益的収入及び支出	56 億 6,998 万円	47 億 7,367 万円	84.2%	56 億 6,944 万円	54 億 9,824 万円	97.0%
	資本的収入および支出	11 億 8,180 万円	10 億 5,190 万円	89.0%	11 億 1,006 万円	10 億 5,381 万円	94.9%

### ◆町有財産の状況（3月末）

土	地	1,396,702.38 m <sup>2</sup>
建	物	205,016.81 m <sup>2</sup>
山	林	7,010,086.18 m <sup>2</sup>
有価証券・出資による権利		52億6,427万円
基 金	財政調整基金	58億8,461万円
	減債基金	4億6,856万円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	1,000万円
	福祉振興基金	2億8,111万円
	国民健康保険基金	2億172万円
	介護給付費準備基金	8,213万円
	まち・ひと・しごと創生基金	2億7,273万円
	ちびっ子医療費助成事業基金	4,877万円
	福祉医療費一部負担金事業基金	3,559万円
	観光振興事業助成基金	4,284万円
	土地開発基金（現金）	1億167万円
	土地開発基金（土地）	1億6,915万円
	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円
	周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,342万円
	ふるさと応援基金	3,256万円
	CATV加入促進事業基金	2,350万円
	外国語活動推進事業基金	2,399万円
医療確保対策事業基金	2,400万円	
基金合計		77億7,048万円

### ◆町債残高の状況（会計別3月末）

一般会計	156億3,784万円
特別会計	144億5,373万円
簡易水道事業	6,571万円
下水道事業	21億5,031万円
農業集落排水事業	16億7,944万円
漁業集落排水事業	1億2,526万円
渡船事業	0円
水道事業	19億7,965万円
病院事業	84億5,336万円
合計	300億9,157万円

### ◆一時借入金の状況

3月末現在高	0円
--------	----

### 住宅ワークに関するトラブル



ご相談は…  
柳井地区広域消費生活センター  
☎0820(22)2125  
山口県消費生活センター  
☎083(924)0999

**【相談】**  
好条件で在宅ワークを斡旋できると言う業者の広告を見て応募したところ、初期費用という名目で多額の費用を請求されているが、どうしたらよいだろうか。

**【処理】**  
多額のお金が必要になることをあらかじめ明示せず、契約時に突然、多額のお金の支払を求める事業者は悪質な可能性があるため、契約は避けるよう助言した。

#### 【ワンポイント講座】

在宅ワークに関し、多額のお金が必要になることをあらかじめ明示せず、突然、多額のお金の支払を求める事業者には十分注意し、お金を支払う前に詳細を書面ですっきり確認しましょう。業務提供誘引販売取引に該当する場合、契約内容を明らかにした書面を受領した日から起算して20日以内にクーリング・オフをすることや勧誘の際に不実を告げられ誤認して行った契約の申込みまたはその承諾の意思表示の取消しが可能となります。不審な点があった場合は、お金を支払う前にすぐにお住いの地域の消費生活センターや相談窓口、または山口県消費生活センターに相談しましょう。

■問い合わせ 周防大島町商工観光課  
☎0820(79)1003

# 土砂災害から身を守るために、日頃の準備を 6月は「土砂災害防止月間」です

梅雨の豪雨や台風の風、雨による災害が発生する時期となりました。毎年この時期には全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害から身を守るためには、日頃の備えが大変重要であり、避難の時期・場所、避難経路を決めておく、また、食料品や懐中電灯、飲料水などをいつでも持ち出せるなどの準備が必要です。今月号では、大雨による土砂災害から身を守るための情報をお伝えします。

## 危険箇所や避難経路等の確認

土砂災害には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の三種類の現象があります。これらの災害が発生する恐れのある区域を「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」とし、現在町内では728箇所が指定されています。このうち、より危険な区域を「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」として、604箇所が指定されています。

町では土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定箇所を反映した『土砂災害ハザードマップ』を作成し全戸に配布しておりますので、指定区域や避難



避難所・避難経路の確認

所、避難経路など今一度確認しましょう。

ハザードマップは町のホームページにも掲載しています。また、県のホームページ（山口県土砂災害ポータル）では、県内の指定区域が確認できます。

### ▼土砂災害ハザードマップ

[http://www.town.suo-oshima.lg.jp/sounu/dosya\\_saigai\\_1.html](http://www.town.suo-oshima.lg.jp/sounu/dosya_saigai_1.html)

### ▼山口県土砂災害ポータル

<http://d.keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal/>

## 気象情報を確認

気象台が発表する注意報・警報などの気象情報には十分な注意を払い、災害に備えましょう。

また、大雨警報・洪水警報の発表時にさらに災害発生危険性が高まった場合は、テレビやラジオ・山口県のホームページなどで『土砂災害警戒情報』が発表されますが、町でも防災行政無線や防災メール等でお知らせしますので、早めの避難をお願いいたします。



防災情報の確認

### ▼山口県土木防災情報システム

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

## 避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報が発表された時は、避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難してください。

## 避難行動について

【避難行動とは、避難所への避難だけではありません】

○状況によっては家の中に留まり安全を確保する。

○避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の二階以上に避難する。土砂災害警戒区域外の親戚や知り合いの家に避難をする。

○避難する時間がないときは、家の二階や崖から離れた部屋など少しでも安全な場所に避難する。

## 自治会、自主防災組織等で協力して避難しましょう

日頃から、災害に対して自治会等で協力して防災に努めましょう。

町内には、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うなど実効性のある自主防災組織が結成されていますが、



声をかけ合って早めに避難

自主防災組織等が訓練を実施する場合や防災資機材を購入する場合には町からの助成もあります。



避難用具の準備

周防大島町防災メール配信システムに登録しましょう

周防大島町では防災等に関する情報を携帯電話等に配信する防災メールサービスを行っています。登録は無料ですが、受信費は別途必要となります。

### ■登録・変更方法

次の登録・変更用メールアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信してください。

[e-suo-oshima@xpressmail.jp](mailto:e-suo-oshima@xpressmail.jp)

QRコード対応の携帯電話等の場合は、次のコードをご利用ください。

登録・変更専用  
QRコード



### ■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎0820(74)1000



「健康寿命」が発表されました！

### 県内最下位

県内19市町の「健康寿命」が発表されました。本町は前回に比べ、男性0・94歳、女性0・69歳延伸したものの、男性は県内最下位の78・31歳、女性は宇部市と同順位12位の83・53歳という結果でした。皆さんは、この結果をどう感じますか？かつては「日本一の長寿の島」「大往生の島」と呼ばれていた周防大島町ですが、現代は様変わりしてしまいましたようです。このピンチをチャンスに代え、今こそ「健康」について本気で考えてみませんか？

## 平成27年度 健康寿命

(単位：歳)

市町名	男	女
山口県平均	79.19	83.80
下関市	78.75	83.83
宇部市	79.13	83.53
山口市	79.91	84.24
萩市	78.65	83.35
防府市	79.33	83.67
下松市	79.51	83.62
岩国市	79.32	84.02
光市	79.36	84.39
長門市	78.86	83.27
柳井市	79.26	83.80
美祢市	79.02	83.61
周南市	79.29	83.80
山陽小野田市	79.29	83.45
周防大島町	78.31	83.53
和木町	78.91	82.99
上関町	79.09	83.35
田布施町	79.40	83.81
平生町	79.81	85.34
阿武町	79.81	83.32

健康づくり！

### 健康のバロメーター

一言で「健康」といっても人さまごまで、何をどう見れば良いか迷いませんか？一般的な健康の目安として、ぐっすり眠れる(睡眠・休養)、おいしく食べられる(栄養)、しっかりと動ける(運動)、すっきり出る(排泄)などがあり、体重や血圧、体温を測るのも1つの方法です。これらに加え、ぜひおススメしたいのが「健診、がん検診」の受診です。日ごろ見ることのない身体の内側の変化を知り、必要な手当てをすることで健康寿命をアップさせませんか？

### ●ちよび塩クイズ

ズバリ！「健康寿命」とは？説明できますか？(答えは15ページに掲載)

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班  
☎0820(73)5504



## こんにちはは母推です

周防大島町母子保健推進協議会 橘支部 小柳さおり



周防大島町では、少子高齢化、核家族化が進む中で、お母さんの孤立感が強くなっているように思います。私たち母推は、赤ちゃんが生まれたら、「こんにちは赤ちゃん訪問」を行い、お母さん方の地域での身近なよき相談相手となり、育児不安の解消につながるよう、心がけています。その後も、何度か足を運ぶうちに、母推が訪ねてくることを、楽しみに待っていてくれるご家庭もあり、大変嬉しく感じます。

周防大島町母子保健推進協議会は、久賀・大島・東和・橘の各支部ごとに、お楽しみ会や、クリスマス会などの交流会を行っていますので、親子でぜひ参加してみませんか？また、子どものむし歯予防にも力を入れており、交流会等で「むし歯ゼロっ子表彰

を行っています。しかし、この最近、3歳6カ月児健診での、う歯罹患率が年々増加してきているようです。これからもたくさん子どもたちが「むし歯ゼロっ子」になれるよう、歯みがきの大切さを伝えていきたいと思っています。

こうした日々の活動を通じて、これからも地域の親子どもたちが、すこやかに成長していけるよう、温かく見守っていきたいと思います。



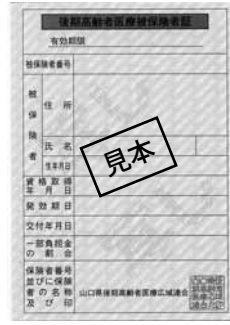
▲昨年開催されたクリスマス会で「むし歯予防」の紙芝居をしている様子

# 後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

～保険証と保険料についてのお知らせ～

## ① 保険証を更新します

### ◆新しい保険証は緑色です



▲8月1日からの  
保険証（緑色）

現在お使いいただいている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日までとなっております。

8月1日からお使いいただく新しい保険証（緑色）は7月中旬頃に被保険者のお宅に簡易書留でお届けします。現在お持ちの保険証（薄紫色）は、8月1日以降使用できませんので各自で処分してください。（返却は不要です。）

※簡易書留は受け取り印が必要になりますので、入院などでご不在の場合には、保険証が受け取れないことがあります。住所地以外に送付を希望される場合は、事前に各総合支所・出張所で送付先変更の手続きをしてください。（印鑑が必要になります。）

### ◆点字シールを貼った 保険証をご希望の方へ

新しい保険証に「保険証」、封筒に「保険証在中」と点字シールを貼ってお送りします。ご希望の方は、健康増進課医療保険班へ6月22日（金）までご連絡いただけますようお願いいたします。

## ② 保険料について

平成30年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります

### ◆保険料の決まり方

1年間の保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、被保険者本人の平成29年中の所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人一人に賦課されます。

### ◆保険料の納め方は 次の2つの方法により ます

○特別徴収（年金からの天引き）となる方

昨年12月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方が対象となります。

※「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

1年間の保険料 =

均等割額 52,444円	+	所得割額 (前年所得 - 33万円) × 10.28%
-----------------	---	--------------------------------

※所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。

○普通徴収（納付書または口座振替での納付）となる方

特別徴収に該当されない方は、普通徴収となります。（口座振替の手続きをされていない方は納付書での納付となります。）

### ◆保険料のお支払い方法を 口座振替に変更できます

納付書でのお支払い対象の方で、口座振替への変更を希望される場合は、振替を希望する金融機関へ①振替口座の預金通帳②通帳のお届け印をお持ちいただき手続きをお願いします。

すでに特別徴収（年金からの天引き）の方も、役場の窓口へ申請することにより、保険料の支払い方法を、特別徴収から口座振替（金融機関口座からのお支払い）へ変更することができます。手続きは最初に、振替を希望する金融機関で口座振替の手続きをお願いします。その後、役場の窓口へ「口座振替依頼書（お客様控）」をお持ちになり「納付方法変更申出書」を提出してください。

また、過去に口座振替で納付していた場合は、役場の窓口へ「納付方法変更申出書」のみを提出してください。（口座振替の申し込みだけでは特別徴収は中止となりません。）

口座振替は後期高齢者医療保険の被保険者本人だけでなく、家族などの口座からも口座振替ができますが、この場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人（支払った家族など）に適用されます。

※世帯全体の所得税や住民税の税額が少なくなる場合があります。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班  
☎0820（73）5502



# 国民健康保険税の口座振替が便利です

6月15日（金）から8月31日（金）は口座振替推進月間です

国民健康保険は、加入者全員が保険税を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。後期高齢者医療制度や職場などで保険に入っている方を除き、誰もが国民健康保険に入ることが義務付けられています。

本町において、国民健康保険税の収納率は、近年の経済の低迷とともに低下を余儀なくされてきており、国保財政は厳しいものとなっています。このことから町では「周防大島町国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、収納率の向上を図ることとしています。

このプランにおける具体的な改善策として、口座振替推進月間を実施し、一層の徴収率の向上を図るとともに国民健康保険財政の安定化を目指します。

## 申込手続きの方法

町内の取扱金融機関に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。

町外の店舗には、申込用紙を備えていないので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付させていただきます。

申込用紙の記入方法が分からない場合は、税務課までお気軽にお問い合わせください。

## 【取扱金融機関一覧】

山口銀行	山口大島農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

## 手続き（申請書記載）に必要なもの

- ・預貯金通帳（口座番号を確認できるもの）
- ・預貯金通帳の届出印

◆問い合わせ 税務課 徴収対策班  
☎0820(74)1031

## ～税負担の公平性を確保するために～ 町税の滞納処分を強化しています

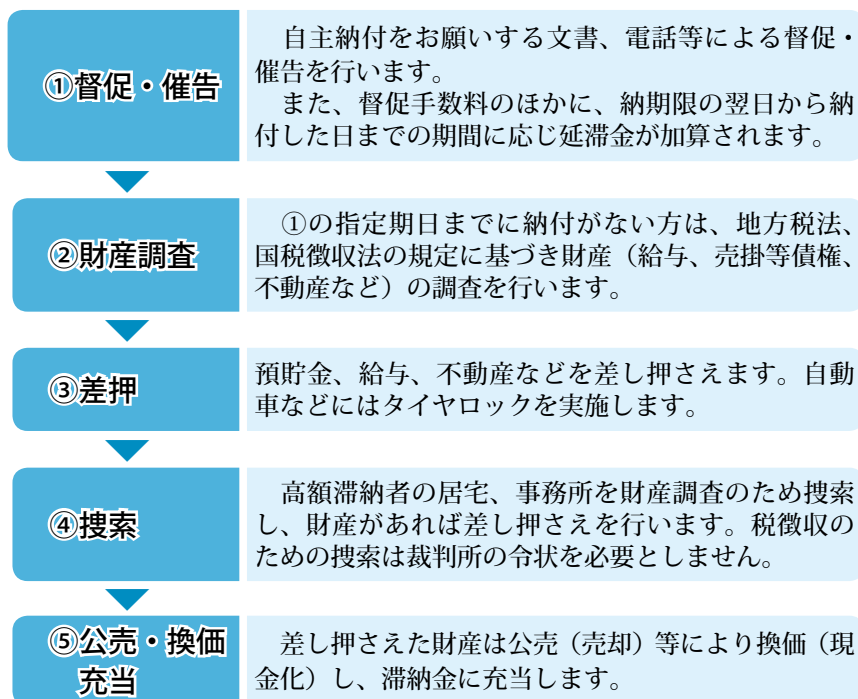
税金の滞納はありませんか？

税金は納税者の皆さんが、定められた期間内に自ら納めていただくものです。定められた納期限までに納付のない場合は「滞納」になり、滞納状態が続くと法に基づき、滞納処分を行うこととなります。

町では、税を納めていただいている方との公平性を保つために、また重要な自主財源の確保のためにも、滞納処分をより強化しています。

なお、本年度も専門知識を有した山口県税務課職員とともに町税を徴収する併任徴収制度を実施します。滞納のある方は滞納処分を受ける前に、お早めに納付してください。

## ■滞納処分の流れ



▲タイヤロック

平成27年度から平成29年度までの滞納処分等の実績（件数）

財産調査	1,050件
差押	84件

○納税方法のご相談、納期限までの納付にお困り等、納税のご相談は税務課徴収対策班へご連絡ください。

◆問い合わせ 税務課 徴収対策班  
☎0820(74)1031

# 介護保険制度

## 「サービスと保険料について」

### ① サービスの使い方について

介護や支援が必要と感じたら、次のような流れで介護サービスを利用することができますようになります。

#### ① 要介護認定を受けます

1 本人または家族が、役場介護保険課または各総合支所、出張所で要介護認定の申請をします。

※地域包括支援センター等が申請の代行を行いますのでわからない場合は介護保険課までご連絡下さい。

2 調査員が訪問し、心身の状態について本人や家族から聞き取りを行います。

3 訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で、審査・判定します。

4 認定結果通知書と介護保険証を送付します。

#### ② ケアプランを作成します

どんな介護サービスを、いつ、どれだけ利用するかを決

める計画をつくります。

○要介護1～要介護5の方

・在宅サービスの利用…居宅介護支援事業者へ依頼します。

・施設サービスの利用…介護保険施設と直接契約します。

○要支援1・要支援2の方

・周防大島町地域包括支援センターへ依頼します。

#### ③ ケアプランにもとづいてサービスを利用します

サービスの種類には次のようなものがあります。

○在宅サービス  
〈自宅で利用する〉

ホームヘルパーが自宅を訪問して、身体介護や生活援助を行う訪問介護、入浴車が自宅を訪問して、入浴の介助などを行う訪問入浴介護などがあります。

#### 〈施設に通い(泊まり)利用する〉

日帰りで、入浴や食事の提供、機能訓練、レクリエーションなどを受ける通所介護(デイサービス)や、医療機関や介護老人保健施設に通い、日帰りでのリハビリテーションを受ける通所リハビリテーション(デイケア)があります。

また、短期間、介護老人保健施設などに宿泊して、介護やリハビリテーションを受ける短期入所生活介護(ショートステイ)などもあります。

〈生活環境を整える〉

車いすなどの福祉用具貸与や、入浴用のいすなどを購入できます。

また、住宅の手すり取り付けや段差の解消などの改修費用が支給されます。

○施設サービス(要介護1～要介護5の方のみ)

介護や医療が長期間必要な方は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所して施設のサービスを利用します。

介護保険は、40歳以上の皆さんで介護が必要な方を支え合う制度です。市区町村が保険者となって、加入者のみなさんの保険料と公費を財源に運営しています。

#### ○地域密着型サービス

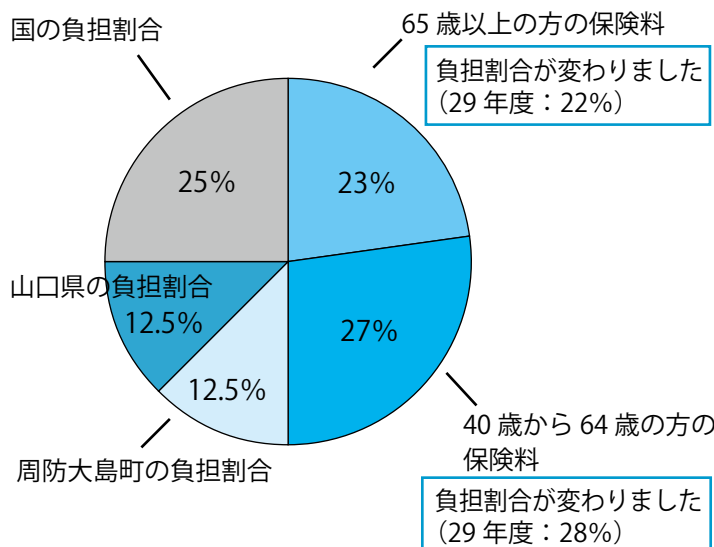
認知症の方が、少数で共同生活を送りながら介護や機能訓練などを受ける認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や、在宅や通いなどを組み合わせて、介護や機能訓練などを受ける小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ

合わせて提供する看護小規模多機能型居宅介護、18人以下の地域密着型通所介護(デイサービス)などがあります。

#### ② 介護保険料について

介護保険は、左記の円グラフのとおり、40歳以上のみなさんに納めていただく介護保険料と公費を財源に運営しています。誰もが安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源 (在宅サービスの場合の財源内訳)



＋ サービスの利用者負担 (原則として費用の1～2割)

介護保険制度では、制度を持続的に運営するために、3年ごとに事業計画の見直しを行っています。

町でも高齢化が進み、介護保険のサービスの利用者や利用量が增大している現状を踏まえて、平成30年度から平成32年度までの第7期計画を策定し、必要な介護保険サービスの費用をまかなうために新たに保険料を算定しました。

### ○65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

65歳以上の方の保険料は、財源の負担割合の変更や増大する介護サービス費用をまかなうために算出された介護保険料基準額をもとに、下表のとおり所得に応じて分かれています。

**【第7期（30～32年度）保険料 基準額（年額） 71,400円】**

（※参考：第6期保険料基準額（年額） 66,000円）

所得段階	対象者	算定式	保険料（年額）
第1段階	①生活保護受給者 ②町民税非課税者かつ老齢福祉年金受給者 ③町民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	基準額×0.45	32,130円
第2段階	町民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	53,550円
第3段階	町民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入が120万円を超える方	基準額×0.75	53,550円
第4段階	町民税課税世帯で本人に町民税が課税されてない	合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方 基準額×0.90	64,260円
第5段階	合計所得金額+課税年金収入が80万円を超える方	基準額×1.00	71,400円
第6段階	本人に町民税が課税されていて、合計所得金額が年間120万円未満の方	基準額×1.20	85,680円
第7段階	本人に町民税が課税されていて、合計所得金額が年間120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	92,820円
第8段階	本人に町民税が課税されていて、合計所得金額が年間200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	107,100円
第9段階	本人に町民税が課税されていて、合計所得金額が年間300万円以上の方	基準額×1.70	121,380円

※課税年金収入＝老齢年金等の収入（遺族、障害年金等の非課税年金以外）

※老齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生まれた方が受給している年金です。

### ○介護保険料の納め方

年齢等	介護保険料の納め方
40～64歳の方（第2号被保険者）	加入している医療保険の保険料と合わせて納めます
65歳以上の方	受給する年金が年額18万円以上の方 （月額1万5千円以上の方） 特別徴収で納めます 年金の支払い（年6回）の際に、介護保険料が年金から天引きされます。
	受給する年金が年額18万円未満の方 や年度の途中で65歳になった方など 普通徴収で納めます 役場から送付される納付書または口座振替で個別に納めます。 納付場所 各総合支所、各出張所、納付書に記載された町の指定金融機関、コンビニ等で納めます。 ※コンビニ納付では、使用期限を過ぎた納付書や納付書をホッチキスで閉じたもの等、納付できないものもあります。コンビニで納付できない場合は、納付書裏面に記載の金融機関または役場窓口で納付してください。 ※納め忘れを防ぐため、便利で確実な口座振替をおすすめします。町指定の金融機関で手続きできます。

#### △保険料を納めないでいると

介護サービスを利用した際の利用者負担は、通常は介護給付費の1～2割ですが、滞納期間に応じて、利用者が費用の全額をいったん自己負担することになったり、利用者負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなったりします。

※平成30年度介護保険料納入通知書（決定通知書）については、7月中旬に郵送します。

◆問い合わせ 介護保険課 介護保険班 ☎0820（73）5503



## 受章・表彰

### ◆瑞宝双光章

西村克彦さん（久賀）  
（元公立学校校長）



### ◆瑞宝双光章

山根 淳さん（油宇）  
（危険業務従事者）



### ◆瑞宝単光章

村田満晴さん（西屋代）  
（元周防大島町消防団副団長）

### ◆瑞宝単光章

西川清実さん（西安下庄）  
（元橘町消防団分団長）

## お元ですか？

こちらは 保健師です

### あなたの未来を応援します

特定健診・特定保健指導が始まり10年が経ちましたが、みなさん健診は受けていますか。

健診を受けて大切なことは、生活習慣を改善し病気を予防することや必要な医療を受けることです。生活習慣を改善することは、健康のためによいと分かっていますが、行動に移すのはとても大変だと思います。Aさん（50代女性）もその一人で、平成25年度に一度特定保健指導を利用されましたが、今までの生活習慣をなかなか変えることができなかったため、再チャレンジを決意。「半年後に若い頃のスカートやパンツをはく」という目標を掲げ、3つの計画「夕食後のお菓子をやめる」、「油ものを控える」、「ラジオ体操とスロトレ（スクワット）を20回行う」を実践しました。さらに、Aさんの性格や

行動パターンから、同じ目標を持つ仲間の中で互いに励まし、アドバイスし合える環境を加えることで目標達成できるのではないかと考え、生活習慣病予防教室への参加を提案しました。そして、見事に「体重マイナス6・3kg、腹囲マイナス12cm」とミラクルチェンジをされました。



お会いするたびにきれいになり、「こんな日が来るなんて思わなかった」と明るく笑顔でイキイキと話される姿を見て、「特定保健指導を通じて変わるきっかけ」と「一歩を踏み出す勇氣」を後押しし、「その人に合った計画の提案」をすることで、人はこんなにも変われるのだと驚き、健康面だけでなく、

周防大島町保健師

横元 美沙子

（健康増進課 健康づくり班）

未来を変えるお手伝いできたことをとてもうれしく思いました。

生活改善は、一人では長続きせず挫折しやすいですが、そばで応援してくれる人がいれば、続ける力になり頑張ることが出来ます。私達も、みなさんの健康づくりの応援団のひとりになりたいと思っています。

特定保健指導は、保健師や管理栄養士が、みなさんが描く未来の姿になれるよう、生活に寄り添いながら、無理のないその人に合った計画を一緒に考え、二人三脚で取り組んでいきます。6カ月間一緒に頑張ってみませんか。対象になられた方は、「変わるチャンス」と思っ、ぜひ利用してください。

### ■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎ 0820 (73) 5504

# 中山間地域等直接支払制度について

◆問い合わせ 農林課 農林振興班  
☎0820 (79) 1002

## 【制度の概要】

この制度は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定を締結し、5年以上農業生産活動を続ける農業者に対して、交付金を交付する制度です。

集落において本制度を活用することにより、地域活性化に向けた取組ができます。

## 【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落到交付される直接支払交付金の使途については、協定参加者の皆さんが話し合って決めていくことが大切です。

この交付金を活用して自分たちが暮らす地域をさらによりよいものとしましょう。

## 【平成 29 年度実施状況】

平成 29 年度は 31 の集落で取組が行われました。地区ごとの集落協定の実施状況は下表のとおりです。

### ◆平成 29 年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	協定対象農用地面積 (㎡)				交付金 (円)	取組内容と活動協定数																																			
			田	畑	採草	計		集落マスタープラン							農業生産活動																												
								目標・活動計画							農用地				管理方法		多面的機能を増進する活動																						
								機械・農作業の共同化	高付加価値型農業	農業生産条件の強化	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	新規就農者等による農業生産	農産物等の加工・販売	消費・出資の呼び込み	集団的持続可能な体制整備	利用権設定・農作業の委託	耕作放棄地の復旧・林地化	防虫対策等の安全管理	定期的な点検	鳥獣被害防止対策	林地化等	簡易な基盤整備	担い手の確保	農産物の加工・販売	水路清掃	草刈り	簡易補修	草刈り	周辺林地の下草刈り	棚田オーナー制度・体験農園	景観作物の作付	粗放的畜産	堆きゆう肥の施肥等									
久賀	1	9	2,212	80,080	0	82,292	520,367	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0
大島	25	268	405,954	450,996	4,394	861,344	8,977,843	1	2	1	1	1	2	0	0	20	5	0	4	20	11	0	1	0	0	22	24	18	25	24	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
橘	5	23	0	135,273	0	135,273	1,218,116	0	4	0	1	1	1	0	0	4	2	0	1	4	3	0	0	0	0	5	3	3	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	31	300	408,166	666,349	4,394	1,078,909	10,716,326	1	6	1	2	2	3	0	0	25	7	0	5	25	14	0	2	0	0	28	28	22	31	30	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			

## 狩猟免許試験日程

区分	日時	場所	申込期限
第1回	6月24日(日) 午前9時~午後4時	下関市菊川ふれあい会館 (下関市菊川町下岡枝 117)	6月15日(金) 午後5時
第2回	7月3日(火) 午前9時~午後4時	山口県総合保健会館 (山口市吉敷下東3丁目1-1)	6月26日(火) 午後5時
第3回	7月15日(日) 午前9時~午後4時	下松市地域交流センター (下松市生野屋南1丁目11-1)	7月6日(金) 午後5時
第4回	7月29日(日) 午前9時~午後4時	柳井市文化福祉会館 (柳井市柳井 3718)	7月20日(金) 午後5時
第5回	8月8日(水) 午前9時~午後4時	山口県立農業大学校 (防府市牟礼 318)	8月1日(水) 午後5時
第6回	8月26日(日) 午前9時~午後4時	美祢市民会館 (美祢市大嶺町東分 326-1)	8月17日(金) 午後5時

※試験の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。

※狩猟免許申請書は岩国農林事務所に、狩猟免許講習会申込書は山口県猟友会事務局もしくは大島郡猟友会事務局にご提出ください。

## ◆問い合わせ

農林課 ☎0820 (79) 1002

岩国農林水産事務所 森林部 ☎0827 (29) 1567

有害鳥獣捕獲には免許が必要です  
イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。周防大島町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わる者は狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。山口県では今年度、狩猟免許試験が6カ所で実施されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方はぜひ、狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。(※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています。)

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

## 目標を持ち自分らしく生きる

5月27日、大島文化センターにおいて、大島郡医師会主催による大島医学会の中で講演会が開催されました。「病気だけど、病人じゃない！〜がん体験から人生を考える〜」と題し、嶋元医院院長の嶋元徹先生が自身の体験をもとに、自分らしく生きることについて講演されました。

嶋元先生は、がんになって、「自分は何を残せるのか、自分の役割はなんだろうか」と考え、体験を話すことで、1人でもがんにならないこと、早期発見に繋げることが、がんになった人に元気を与えることが自分の役割ではないかと語られました。

そして、目標を持つことが生きる力になり前に進めることや1日1日の大切さを伝えられました。

終わりに、がんになって多くの方に支えられて頑張ってきたという感謝と、「これからも頑張って生きていく」と話を締めくくられました。

◀ご自身の体験を語る嶋元先生。「みなさんも必ず健診を受けてください！」



## 地域おこし協力隊員が着任しました

新しい地域おこし協力隊員が決まり、5月1日、大島庁舎において委嘱状の交付式が行われました。

着任したのは、富山県から来られた新井謙太郎さんで、周防大島観光協会において、周防大島町に根ざすスポーツイベントや、海や山など自然環境を活用したアウトドアイベントの企画・運営など、主にスポーツ・アウトドア関連の業務に取り組まれます。

新井さんは、「キャンペーンイベントを中心として、音楽イベントやアートに触れる機会を増やしたい。日本が持っている美の感性や文化を外国にも発信できれば」と意気込みを語られました。



▶椎木町長から委嘱状を受け取る新井さん

## みかん作りを学ぶ



5月9日、みかん産地に新たな担い手を育成するために開催されている「周防大島みかんいきいき営農塾」第17期の開講式が、安下庄の柑きつ振興センターで行われました。

受講生は50名で、毎月1回の講義で、みかん作りの基礎となる肥料、薬剤防除やせん定の方法などを1年かけて学びます。

▲開講式であいさつする塾長の椎木町長



## うそ電話詐欺に注意！

県内では、有料サイトの未納料金や訴訟取下げ料金を請求する「架空請求詐欺」や警察官等をかたる「オレオレ詐欺」などの「うそ電話詐欺」が多発しています。幅広い年代の方が、被害に遭う可能性がありますので、十分注意してください。

### 【うそ電話詐欺被害防止のポイント】

- 有料サイトの利用料を請求するショートメールや訴訟の最終通知等のはがきが届いても、記載された連絡先に電話をかけずに、家族や警察に相談しましょう。
- 家族や友人には話しづらいからと言って、すぐに、コンビニで支払手続きをしないようにしましょう。
- 電話機の「留守番電話設定」や「ナンバーディスプレイ」機能を活用し、知らない相手からの電話には出ないようにしましょう。



◆問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820 (72) 0110  
柳井警察署 ☎0820 (23) 0110

4月29日に屋代で開催された「お大師堂めぐり歩け歩け大会」に参加してきました。朝から夏のような強い日差しが降り注ぐ快晴の下、周防大島町内外からたくさんの方々に参加されました。

まずは受付でルートが書かれた地図と14か所の寺院や札所が記載された押印帳を受け取ります。そして準備運動を終えたら、いざ出発。開始直後は大人数で賑やかでしたが徐々にそれぞれのペースになり、しばらくするとゆったりと歩けるようになりました。

私は普段、屋代付近を散歩することが多いので馴染みがあるつもりでしたが、一歩細い道に入ると全く違った風景になり、知らなかつた草花、立派なお家、様々なお大師堂と屋代の風景を十分に楽しむことができました。当日は実家へ帰省するため夕方の飛行機に乗る予定だったので、残念ながら全部のお大師



周防大島町定住促進協議会  
☎0820 (74) 1007



▲開会式を終え、屋代ダムに向けて出発！

堂を巡ることはできなかったのですが、本当によく歩いた1日でした。

毎年恒例の歩け歩け大会、今年のコースは約14キロの行程で途中坂を登ったり下ったりと足腰が鍛えられそうな箇所がいくつもありましたが、体力に合わせて休み休み歩き、もし疲れて歩けなくなっても巡回パスが随時走行しているので安心です。ひと汗かいた後に屋代ダムで食べるお弁当は最高で、プレゼントが当たる抽選会もお楽しみのひとつ。毎年参加決定の楽しみなイベントになりました。

さて、次回の海掃除は7月6日(金)午前9時から久賀ビーチ玉海岸で行います。多くの方にご参加いただければ幸いです。

【P7ちょび塩クイズ答え】

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できている期間のこと



お知らせのコーナー

宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの指導も実施しています。興味のある方は、役場農林課までお知らせください。

※ペットの飼育はできません。

■募集区画数

1区画（応募者多数の場合抽選となります。）

■利用料

年額39万3470円（年度途中からの使用は月割料金）

■利用期間

9月～（最長平成35年3月まで更新可能）

※宿泊施設の状況により、入居時期が遅くなる可能性があります。

■申込期限

7月25日（水）

■申し込み・問い合わせ

農林課 農林振興班

☎0820（79）1002

自衛官募集の説明会

自衛官募集説明会を、次のとおり開催します。時間内にお越しただければ担当者が説明します。

■開催場所・日時

大島文化センター

6月29日（金）午後1時～5時

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820（22）8199

自衛官候補生募集

■応募資格

18歳以上27歳未満の者

（日本国籍所有者）

■受付期間

年間を通じて受付

■試験期日

受付時にお知らせします。

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820（22）8199

周防大島町病院事業局

職員募集

■職種および募集人員

看護助手 1名

（60歳以下、性別不問）

■勤務先

周防大島町立東和病院

■採用予定年月日

7月1日

■勤務内容等

リネン類の洗濯作業、シーツ交換、おむつ交換、食事・入浴介護、看護補助業務等

■受付期間

6月25日（月）まで

平日8時30分～午後5時15分

■申し込み方法

履歴書（市販可）を郵送も

しくは持参してください。

■試験方法 面接試験

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106

周防大島町小松1388-6

周防大島町病院事業局

総務部 総務課

☎0820（74）2332

※詳細につきましてはお問い合わせください。

合

相談

司法書士による無料相談会

（多重債務、相続登記、空き家

および養育費問題）

■実施日時

7月7日（土）

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

☎0120（003）821

■内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題、相続登記などの相続問題、空き家を相続したがその管理処分に困っている、近所に空き家があるが管理されず雑草・悪臭等生活環境に悪影響が出ているなどの空き家問題、また養育費問題でお困りの方に手続きの説明やお近くの司法書士事務所の紹介など、

募集

町営橋駐車場使用者募集

■場所

西浦第1駐車場

周防大島町東安下庄2939-7

（周防大島町商工会橋支所横）

■募集区画数

1区画

■使用料

年額3万2400円

※契約の際に納付していただきます

■申請方法

橋総合支所に備え付けの駐車場使用許可申請書を提出してください。

■受付期間

6月21日（木）～6月29日（金）

※午前8時30分～午後5時15分

（土日祝日を除く）

■使用者の選考方法

先着順

■問い合わせ

橋総合支所

☎0820（77）5500

あなたも土にふれあってみませんか！

市民農園利用者募集

■市民農園

クカインガルデン（久賀）

■募集区画数

4区画（1区画約24㎡）

■利用料

1㎡当り 年間80円

■滞在型市民農園

ガルテンヴィラ大島（東屋代）

問題解決に向けての相談を受け付けます。

午前中は相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。ご了承ください。

■問い合わせ  
山口県青年司法書士協議会  
相談会担当 明石 まで  
☎083(227)3297

■問い合わせ  
山口県青年司法書士協議会  
相談会担当 明石 まで  
☎083(227)3297

**求職者のための出張相談**

●臨床心理士相談

・内容 働くことへの不安や仕事に関する悩み相談

・日時 毎月第4水曜日

午前10時～午後4時40分

・場所 柳井市中央公民館

(柳井市柳井3718)

●キャリア相談・キャリア講座

・内容 就職に向けた実践講座やキャリア相談

・日時 毎月第2・4木曜日

午前10時～午後3時

・場所 柳井市中央公民館

(柳井市柳井3718)

●ハローワーク出張相談

・内容 パソコンを使つての適性適職診断

・日時 毎月第1水曜日  
午前10時～正午

・場所 ハローワーク柳井

(柳井市南町2丁目7-22)

■対象

15～39歳の求職中の方およびその保護者(各相談共通)

■相談料 無料(要事前予約)

■申し込み・問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション  
☎0834(27)6270

**不妊専門相談会**

■日時

7月27日(金)

午後3時～5時 ※要予約

■場所

柳井健康福祉センター2階

クリニック室

■専門相談員

徳山中央病院 産婦人科

山縣芳明先生

・臨床心理士 佐々木直美先生

■相談内容

・不妊に関する相談

・不妊治療に関する情報提供

・不妊に関する悩みやストレス等

■費用 無料

■申し込み期限

7月19日(木)までに電話連絡

※秘密は固く守りますのでご安心ください。

**■申し込み・問い合わせ**

柳井健康福祉センター

地域保健班

☎0820(22)3631

**お知らせ**

**木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について**

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の23%を補助する制度で、最大で80万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受ける際に必要となります。

本事業は平成17年度から無料で実施しており、今年度も引き続き15戸の調査を予定していますが、予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

**耐震診断**

■対象

次の要件をすべて満たせば

耐震診断を受けられます。

・二戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの

・昭和56年5月31日以前に着工したもの

・1戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)

・3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法

各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて役場総務課(大島庁舎)または各総合支所、出張所に提出してください。

■募集期間

6月15日(金)～10月31日(水)

■耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの

・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの

・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの

・町税を滞納していない人

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、

総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

・対象住宅の建築年月日が確認できる書類(固定資産税課税明細書の写し等)

・耐震診断結果報告書

・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書

・改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎0820(74)1000

**消防設備士試験**

■試験日 9月2日(日)

■受験地

下関市、山口市、周南市

■試験の種類

・甲種(特類、第1～5類)

・乙種(第1～7類)

■受験願書受付期間

【電子申請】 6月29日(金)～7月10日(火)

【書面申請】 7月2日(月)～7月13日(金)

※電子申請の詳細については、(二財)消防試験研究センターのホームページで確認してください。

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774



**重度・心身障害者の方には医療費を助成しています**

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

本来であれば、医療機関の窓口で一部負担金を受給者から徴収しなければならぬところですが、本町では、米軍再編交付金を活用し、その一部負担金を全額補助していますので、今までどおり保険適用分にかかる医療費の自己負担はありません。

**■対象となる人の要件**

- ①身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
- ②療育手帳Aをお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④障害年金1級の受給者
- ⑤特別児童扶養手当1級の受給者等

**■助成の要件**

対象となる人の要件のいずれかに該当し、一定の所得制限額を超えない方は、お近くの総合支所か出張所で申請をしてください。(所得制限額については福祉課にお問い合わせください。)

なお、すでに受給している65歳未満の方には更新書類を送付していますので、手続きのお済みでない方は6月中旬に手続きをしてください。

ただし、65歳以上の方については更新手続きをする必要はありませんので、新しい受給者証を6月末までに郵送します。

**■手続きに必要なもの**

印鑑、健康保険証、対象になる要件が確認できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

**■受給者証有効期間**

7月1日(日)〜平成31年6月30日(日)

**■問い合わせ** 福祉課

☎0820(77)5505

**6月は児童手当**

**「現況届」の提出をお忘れなく**

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、

6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

※公務員の方は、勤務先へ提出してください。

**■提出期限**

6月29日(金)まで

**■現況届に必要なもの**

印鑑、申請者の健康保険証(厚生年金等加入者の場合)

※右記以外の書類を提出する必要がある場合があります。

**■受給資格**

中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している方。

**■児童手当の額**

- ・3歳未満 月額1万5千円
- ・3歳以上〜小学校修了前 月額1万円(第3子以降は1万5千円)
- ・中学生 月額1万円

ただし、所得制限以上の場合は右記の月額は適用されず、児童1人あたり月額5千円が支給されます。

※第3子の数え方に関する補足  
養育する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

**■手続き**

福祉課または各総合支所および各出張所

**■問い合わせ**

福祉課

☎0820(77)5505

**甲種防火管理新規講習**

**■日時**

・7月5日(木)

午前9時〜午後4時

・7月6日(金)

午前9時〜午後4時

※2日間の受講が必要です。

**■講習場所**

柳井市文化福祉会館(柳井市柳井3718)

**■受講料(テキスト代)**

4000円

**■受講手続き**

柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

※受講申込書は、柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。

**■受付期限** 6月20日(水)

**■問い合わせ**

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

ホームページ

<http://www.yanai119.jp/>

**事業主のみなさまへ**

**労働保険の年度更新手続きについて**

**■年度更新手続き**

労働保険に係る平成29年度分の確定保険料と平成30年度分の概算保険料の申告・納付手続は7月10日までの間に行ってください。

また、インターネットを利用した電子申請を行うこともできます。詳細については、<http://www.e-go.jp/>をご覧ください。

**■申告書受付相談会**

県内各地において、申告書の記入相談・受理、保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を開催しています。

**【周防大島会場】**

・日時 6月22日(金)

午前10時〜午後3時

・場所 大島防災センター

**■問い合わせ**

山口労働局総務部

労働保険徴収室

☎083(995)0366

催し

文化講演会

「西郷隆盛と

長州・周防大島」

NHK大河ドラマの時代考証者が西郷隆盛の見た長州と薩長同盟を考える

■日時

7月1日(日)  
午後1時30分(開演)

■場所

大島文化センター

■講師

原口 泉氏

(志学館大学教授・鹿児島大学学名譽教授・鹿児島県立図書館館長)

■入場料

当日券 1500円  
前売券 1000円

■主催

NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会・周防大島町文化振興会

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

☎0820(74)2150  
(FAX兼・のん太の会)

島のくらしをおすすめわく夏コース

●焼肉のタレづくり

■日時

7月1日(日) 午後1時～4時

■場所

農産物加工センター(東安下庄)

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月21日(木)

●ママレード入り焼肉のタレづくり

■日時

7月2日(月)

午前10時～午後3時

■場所

しまとびあスカイセンター(小松)

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月22日(金)

※昼食あり

●オリジナルかるかんづくり

■日時

7月4日(水) 午後1時～4時

・場所 大島地区 実施者宅

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 6月25日(月)

●海藻料理

■日時

7月7日(土)

午後1時～4時

■場所

橋総合センター(西安下庄)

・体験料 1000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月27日(水)

●黒ニンニクのつくり方

■日時

7月12日(木)

午後1時30分～3時30分

・場所 工房ふきのとう(志佐)

・体験料 1000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 7月2日(月)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

周防大島町農山漁村女性連携会議交流会

町内で活動している農業・漁業関係の女性団体で構成する周防大島町農山漁村女性連携会議の会員といっしょに、東和地区にお住まいのあん摩マッサージ指圧師 房野郁子さんをお招きして疲労回復体操とお茶会で交流会を開催いたします。

■日時 7月9日(月)

午後1時30分～4時

■場所 東和総合センター

■主催 周防大島町農山漁村女性連携会議

■持参物 運動ができる服装、バスタオル1枚

■参加料 無料

■募集人数 10名

(申し込み多数の場合は抽選)

■募集締め切り 6月26日(火)

■申し込み・問い合わせ

周防大島町農山漁村女性連携会議事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

竜崎温泉温水プール指導日(6月21日～7月20日)

実施日	
6月	21日(木)、26日(火)、27日(水)、29日(金)
7月	3日(火)、4日(水)、6日(金)、10日(火)、12日(木)、13日(金)、18日(水)、20日(金)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。  
※指導時間は午前10時～午後3時30分です。  
※実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ  
介護保険課 地域包括支援センター  
☎0820(73)5506

特設人権相談所

日時 7月3日(火)午前9時30分～正午  
場所 東和総合センター  
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題  
相談員 人権擁護委員  
問い合わせ 福祉課  
☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。



周防大島観光協会からののお知らせ

島★カラ選手権参加者募集中！

5月4日に開幕した第2回ふるさとオーディションも大いに盛り上がっています。今大会より月末金曜日に周防大島町民によるカラオケ王決定戦「島カラ」選手権を開催！優勝・準優勝のお二人には11月25日の「ふるさとオーディション」決勝戦に周防大島町民の代表として出場いただきますので、周防大島のカラオケ王を目指して是非ともご参加ください。

■島カラ予選大会

【日程】以下の月末金曜日

(5月25日・6月29日・7月27日・8月31日・9月28日・10月26日)

【時間】午後6時～8時

【会場】グリーンステイながうら・片添ヶ浜温泉 遊湯ランド

【参加料】3,000円(カラオケ参加料・食事・入浴)

【申し込み・問い合わせ】(一社)周防大島観光協会

☎0820(72)0357

昨年大会の3強か？  
それとも超新星が登場か？  
周防大島町民によるカラオケ王決定戦！

**島★カラ選手権**  
ふるさとオーディション - 周防大島町民限定予選大会 -

5～10月の月末金曜日に周防大島町民によるカラオケ王決定戦「島カラ」選手権を開催！  
優勝・準優勝のお二人には11/25(日)の「ふるさとオーディション」決勝戦に周防大島町民の代表として出場いただきます。

参加者募集中

★ 総合戦を制したチャンピオンは島のスターとして歌手デビュー…………… 優勝特典

- ★オリジナル曲でのデビュー
- ★島カラ王の称号とエメラルド
- ★ラブホテル「ラブホテル」への豪華出張
- ★周防大島のイベント先で歌唱ショー

決勝大会	【日程】11月25日(日) 曜日 13:00～	【会場】総合センターホール
島カラ王	【日程】10月28日(日) 曜日 13:00～	【会場】道の駅ササセットうら
予選大会	【日程】5～10月の月末(日) 曜日 18:00～	【会場】電線温泉 瀬風の湯

※本大会は5月25日(日)から10月26日(日)まで開催されます。

※本大会は5月25日(日)から10月26日(日)まで開催されます。

※本大会は5月25日(日)から10月26日(日)まで開催されます。



アロハオイスター解禁

周防大島ならではの海産物のブランド化を図ろうと、昨年より名物料理として企画しました周防大島産の天然岩ガキ「アロハオイスター」を、今年もアロハキャンペーンに合わせて6月22日より解禁いたします。みかん鍋やタチウオの鏡盛りのように「瀬戸内のハワイ」ならではのグルメな逸品としてご愛顧いただけるよう精一杯ブランディングに励んでいきたいと思っております。

(一社)周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

みかんちゃんからののお知らせ

6月1日(金)から6月30日(土)は不法投棄防止対策強化月間として、不法投棄の未然防止や拡大防止、不法投棄追放意識を高めるために監視パトロール活動の強化等をしているんだよ。不法投棄は美観を損ねるだけでなく、水質汚濁や土壌汚染の要因になり、投棄場所周辺にさまざまな悪影響がでたりするんだよ。だから、きれいなまちづくりのために住民の皆さまのご協力をお願いします。

今回のポイント！

●不法投棄を見かけたらお知らせください！

- ・不法投棄ホットライン ☎0120(538)710
- ・柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631
- ・役場生活衛生課 ☎0820(79)1012

不法投棄防止対策強化月間







B & G 海洋センター  
2018 夏

【イベント情報】

プールでOPヨット体験教室

- ◆日時 6月23日(土) 午後1時～5時
- ◆会場 B & G 海洋センタープール (西三浦)
- ◆定員 30名 (対象:小学生)
- ◆申込期限 6月15日(金)まで
- ◆参加費 無料 (ただし保険料は実費200円)

B & G カヌー教室

- ◆日時 7月16日(月)海の日  
午前9時30分～午後4時30分
- ◆会場 B & G 海洋センター艇庫 (横見)
- ◆定員 60名 (小学生以上の方ならどなたでも)
- ◆申込期限 7月4日(水)まで
- ◆参加費 1,500円 (昼食・飲み物代、保険料)

◆問い合わせ

B & G 海洋センター (社会教育課スポーツ振興班)  
☎0820 (78) 5048

【プール開放予定表】

《開放期間》 7月20日(金)～9月9日(日)

〈6月プール開放日〉

23日(土)	プールでOPヨット体験教室
--------	---------------

〈7月プール開放日〉

20日(金)	A、B	26日(木)	A、B、C
21日(土)	A、B、C	27日(金)	小体連水泳大会、 A、B
22日(日)	A、B、C		
23日(月)	SS1、SS2、 SS3、SS4	28日(土)	A、B、C
		29日(日)	A、B、C
24日(火)	A、B、C	30日(月)	SS1、SS2、 SS3、SS4
25日(水)	A、B		

8月のプール日程は来月の広報すおう大島で掲載します。

〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円
SS1	14:00～15:00	大島元気っ子水泳教室	
SS2	15:15～16:15	大島元気っ子水泳教室	
SS3	16:30～17:30	大島元気っ子水泳教室	
SS4	17:45～18:45	大島元気っ子水泳教室	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

中高一貫教育だより



周防大島地域の中高一貫教育は、県内唯一の連携型中高一貫教育であり、推進目標として「地域の生徒を地域で育てる教育の実践」を掲げています。この目標を達成するために久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の町内4中学校と、周防大島高校が一体となって取り組んでいます。ここではその取組を紹介していきます。

第1回中高一貫教育合同研修会

4月5日に第1回中高合同研修会が行われました。全体会では、連携型中高一貫教育の仕組みや昨年度までの取組み等の説明がありました。次に、教科部会では、子どもたちの学力向上を目指し、質の高い交流授業を展開するために今年度の課題や実践目標について協議しました。その後、分掌ごとの専門部会を行い、「中高教育の滑らかな接続」を目標に話し合いました。



▲合同研修会の様子

「交流授業」スタート

5月7日から中高の教員が相互に訪問し、複数の教員で学習指導を行う「交流授業」が始まりました。

中学校教員による高校での交流授業は、昨年度までの数学・英語・国語に加え、今年度学力推進リーダーの久賀中学校の白石教頭による理科も行われるようになりました。



▲交流授業の様子

高校教員による連携4中学校での交流授業は、国語・数学・英語・音楽・保健体育の5教科で行われます。中学生の基礎学力の定着や、高校教員による発展的な内容の授業等、中高の教員が連携し、中学生の学力向上に努めています。

授業後に中高教員がその日に行った授業の内容について協議することで、教員の授業力向上にも大変役立っています。

■問い合わせ 周防大島高等学校  
☎0820 (77) 1048

6月			
21日(木)	結核・肺がん検診〈日前・油良・土居地区〉	6日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 東和総合センター〉 こころの相談会〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 島くらす海そうじ〈9:00～10:00 ビー玉海岸(久賀)〉
22日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) しまとびあスカイセンター〉	7日(土)	
23日(土)	B & G プールでOPヨット体験会 〈13:00～17:00 B & G 海洋センタープール(西三蒲)〉	8日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉 島スクエアふれあい市場 〈10:00～14:00 大島夢さくひろば(田布施農高大島分校跡地)〉 ビーチバレー大会〈9:00～片添ヶ浜〉
24日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 郡スポ少交歓大会ソフトボール〈8:20～東和グラウンド〉 バレーボール〈9:00～総合体育館〉	9日(月)	1歳6か月児健康診査〈13:00～13:30(受付) 日良居庁舎〉
25日(月)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 油田農村環境改善センター〉	10日(火)	結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 しまとびあスカイセンター〉
26日(火)		11日(水)	結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 東和総合センター〉
27日(水)	結核・肺がん検診〈東安下庄地区〉	12日(木)	結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 たちばなケアプラザ〉
28日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診〈西安下庄地区〉	13日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉
29日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 和田出張所〉	14日(土)	郡近郷ソフトテニス大会〈9:00～長浦海浜スクエア(棕野)〉
30日(土)		15日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉
7月		16日(月)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉 B & G カヌー教室 〈9:30～16:30 B & G 海洋センター艇庫(横見)〉
1日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉 郡陸上競技大会〈8:30～陸上競技場(西方)〉 ちよび塩の日PR活動 〈9:00～11:00 陸上競技場周辺〉	17日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 白木出張所〉
2日(月)		18日(水)	
3日(火)		19日(木)	胃がん・大腸がん検診 〈7:00～9:00(受付) 蒲野農村環境改善センター〉
4日(水)	結核・肺がん検診〈秋・吉浦・大泊・日前地区〉 結核・肺がん検診(夕方検診)〈17:00～18:30 日良居庁舎〉	20日(金)	
5日(木)	結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 〈13:00～15:00 久賀農業者健康管理センター〉 認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎〉 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506	○健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504 ○妊娠・出産・子育てに関するお問い合わせ 子育て世代包括支援センター Ohana ☎0820(73)5511	

《7月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間	相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	11日(水)	9:00～10:00	心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
B・C型肝炎抗体検査	11日(水)	10:00～10:30	不妊専門相談	27日(金)	15:00～17:00
HIV抗体検査	11日(水)	14:00～16:00	思春期・ストレス相談	27日(金)	10:00～15:00
発達クリニック	12日(木)	13:00～16:00			

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

### 今月の納期

町県民税 第1期分  
納期限 7月2日(月)

### 人の動き (6月1日現在) ※増減は対前月比

人口	16,562人	(30人減)
男(日本人)	7,560人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 9人 転入 37人 小計 46人 減：死亡 35人 転出 39人 小計 74人
女(日本人)	8,918人	
外国人	84人	(2人減)
世帯数	9,377戸	(10戸減)

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成30年4月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
9	1	9
前年比		
+2	+1	±0
物損事故件数		
109	前年比	+35



このコーナーはPDF版では掲載していません。



防災行政無線を用いた **緊急地震速報訓練**を行います

**7月5日(木) 午前10時ごろ**

周防大島町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、緊急地震速報訓練を行います。



周防大島町が当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達訓練	内容
防災行政無線の試験放送	防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、訓練用の緊急地震速報が最大音量で放送されますのでご注意ください。

- 周防大島町以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達の訓練が実施されます。
- 気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。
- ※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◆問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

## アロハキャンペーン 6月22日～8月31日

昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「できげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆さまを歓迎します。

(公財) 山口県大島郡国際文化協会

